

市民関係（各自治会・自主防災組織）				
時間	項目	場所	内容	参加者
訓練日の前日まで	各家庭で安全点検	各家庭	安全点検チェックリストを参考に防災点検を行う。 災害・避難カードを作成し、避難について確認 ・非常持出品の準備 ・避難経路・避難場所の再確認 など	市民
7:45	訓練周知放送			
8:00 ～	★警戒レベル3 高齢者等避難開始	各家庭	防災行政無線により情報の伝達 各家庭で避難ができるよう準備を開始 ※要配慮者（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難開始。	市民
	自治会対策本部設置訓練	各自治会の避難場所等	各自治会において、災害対策本部を設置 ※要配慮者の安全確認や、避難場所までの誘導を開始してください。	全自治会
8:15	★警戒レベル4 避難指示	各家庭 避難場所	防災行政無線により避難に関する情報を確認	市民
8:15 ～	避難誘導訓練	各家庭周辺	①各自治会の避難場所へ避難 ②負傷者がいれば、自治会災害対策本部へ報告	全自治会
	避難訓練 及び 被害情報収集伝達訓練	各自治会の避難場所等	安全確認後、避難及び被害情報を集約し、市職員又は本県市アマチュア無線クラブ員へ報告。 (報告事項) ・避難者・負傷者の人数 ・地域内家屋等の被害状況 ・道路等のインフラの被害状況	
8:30	★警戒レベル5 緊急安全確保	各自治会の避難場所等	防災行政無線により避難に関する情報を確認	市民
8:30 ～	各自主防災組織ごとの訓練	各自治会内	下記のメニューを参考に、各自主防災組織で内容を決めて実践する 参考メニュー① 避難経路の確認、点検 参考メニュー② 避難行動要支援者の安全確認と避難の実践訓練 参考メニュー③ 災害図上訓練 参考メニュー④ 避難場所において、炊き出し訓練 参考メニュー⑤ 防災資機材の点検 参考メニュー⑥ 災害・避難カードの作成	
9:30 ～	避難所設営訓練	糸貫中学校	糸貫中学校を避難所として、避難所設営訓練を実施。 市からの要請を受け、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置。	糸貫地域自治会 (各自治会から2名程度) 市職員 社会福祉協議会
11:00			訓練終了	